

## 保育士修学資金返還計画書

注1) 返還計画書の提出について  
返還事由発生日後、速やかにご提出ください。

令和3年12月12日

(申請者)

住 所 〒111-△△△△

神奈川県横浜市中区〇〇町△-△

氏 名 湊 未来

電話番号 090-1234-△△△△

修学生との関係 (本人) ( )

下記のとおり保育士修学資金を返還したく申請します。

修学生番号	20 HS 000	修学生氏名	湊 未来
返還事由発生日		令和3年12月2日	
返還事由 ※該当事由に ☑をつける	<input type="checkbox"/> 1 貸付契約が解除された（養成施設を退学、死亡、貸付けの辞退等） <input type="checkbox"/> 2 卒業後、1年以内に保育士登録簿に登録せず、又は横浜市内の指定施設において保育士業務に従事しなかった <input checked="" type="checkbox"/> 3 横浜市内において保育士業務に従事する意思がなくなった <input type="checkbox"/> 4 業務外の事由により死亡、又は心身の故障により業務に従事できなくなった <input type="checkbox"/> 5 その他		
説 明 ※具体的に	横浜市外の認可保育所（静岡県内）に内定をもらい、そこで働きたいと希望しているため、返済します。		
注2) 「返還期間」について 『契約期間』又は『返還猶予期間』が終了した翌月から返還が開始されます。 ※返還期間の設定は、貸付期間の2倍の期間内です。返還期間内に全額返還できるよう計画的に設定してください。	貸付期間		420,000 円
	返還猶予期間		105,000 円
	返還期間 (注1)		0 円
			315,000 円
返還期間	貸付期間	令和3年4月～令和3年12月	
	返還猶予期間	令和4年1月～令和4年3月	
	返還期間 (注1)	令和4年4月～令和5年9月	
返還方法	返還方法	1. 月賦 2. 半年賦 3. 年賦 4. その他 ( )	
	1回の返還額	17,000 円 (初回 26,000 円) (注2)	
連帯保証人	住所	〒444-△△△△ TEL 055-234-△△△△	
	氏名	静岡県沼津市〇〇町 湊 大道	

(注1) 返還期間は貸付けが終了した日の  
(注2) 1回あたりの返還額に端数が生  
載してください。

注3) 「1回の返還額」について  
『1回の返還額』 = 『返還額』 ÷ 返還回数  
※端数については、初回時に上乗せして記入してください。